資料２

愛医発第２１６１号
平成２７年１２月１８日

県下各市町村長　様

公益社団法人愛知県医師会
会長　栃木充明
（公印省略）

平成２８年度　公費による妊婦・乳児健康診査について

平素は本会の諸事業に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきましては、市町村代表者及び本会等にて協議を重ねた結果、下記の点を変更し、別添１のとおりとなりましたことはすでにご承知のことと存じます。

つきましては、変更内容を反映させた受診票のモデルを作成いたしましたので、別添２のとおり送付させていただきますが、作成の際には、**必ず健診料をご記載いただきますよう**宜しくお願い申し上げます。

また、産後健康診査の実施につきましては、従来どおり実施可能市町村のみのご対応となりますことを申し添えいたします。

記

○産後健康診査　　補助額　５，０００円（非課税）

＜内容＞

産後の健康状態の把握（子宮復古、悪露、血圧、尿検査、体重、乳房）
授乳状況の把握（母乳、人工乳、混合栄養、ビタミンＫとＤの補充説明）
褥婦のメンタルケア（育児ノイローゼ、産後のうつ状態のチェック）

担　当：医療業務部地域医療第３課
ＴＥＬ：０５２－２４１－４１４３
ＦＡＸ：０５２－２４１－４１３０
E-mail：chiiki_3@aichi.med.or.jp

平成28年度　愛知県公費による妊婦・乳児健康診査単価表　（名古屋市・豊橋市を除く）　別添1

＜妊婦健康診査の内容＞　※本単価表はあくまでも補助額です。　（公益社団法人愛知県医師会作成）

回数	週数(約)	基本健診	超音波	初回血液検査	血算	血糖	GBS	HTLV－1抗体検査	性器クラミジア感染検査	※子宮頸がん	健診料	助産所可
1	8週	3,770	5,300	11,820							20,890	
										3,400	3,400	
2	12週	4,290									4,290	○
3	16週	4,290									4,290	○
4	20週	3,770	5,300								9,070	
5	24週	4,290									4,290	○
6	26週	4,290									4,290	○
7	28週	4,290									4,290	○
8	30週	3,770	5,300		1,590	1,560		2,310	2,560		17,090	
9	32週	4,290									4,290	○
10	34週	4,290					3,130				7,420	
11	36週	4,290									4,290	○
12	37週	3,770	5,300		1,590						10,660	
13	38週	4,290									4,290	○
14	39週	4,290									4,290	○
											合計　107,140	

基本的な妊婦健康診査（第1回～第14回）

・健康状態の把握
・子宮底長、腹囲、血圧、浮腫、尿検査（糖、蛋白）、体重、身長（第1回のみ）の測定
・保健指導（食事指導、生活指導、保健・福祉サービスの支援）

初回血液検査（1回目のみ）

血液型（ABO、Rh）、末梢血液一般、血糖、梅毒トレポネーマ抗体定性、梅毒血清反応（STS）
HBs抗原、HCV抗体定性・定量、不規則抗体、HIV－1・2抗体価、ウイルス抗体価（風疹）

子宮頸がん

①クーポン券扱いとします。　②１６週頃までに実施して下さい。
③１年以内に子宮頸がんの検査を受けている場合は施行されなくても可とします。

ＨＴＬＶ－１抗体検査・性器クラミジア感染検査

①原則は第８回としますが、主治医の判断でそれ以前に行うことも可とします。
②ただし、国保連合会へ請求するのは第８回としますが、第７回までに検査をし、妊婦の諸事情により他の
　医療機関へ移り、やむを得ず第７回以前に請求する場合、最終診察の際に請求して下さい。
③第８回の健診票には検査実施日等を明記して下さい。

＜産後健康診査の内容＞

産後の健康状態の把握（子宮復古、悪露、血圧、尿検査、体重、乳房）
授乳状況の把握（母乳、人工乳、混合栄養、ビタミンKとDの補充説明）
褥婦のメンタルケア（育児ノイローゼ、産後のうつ状態のチェック）

＜乳児健康診査の内容＞（消費税を含む）　※受診票の発行日により、実施単価が異なりますので、請求の際はご注意ください。

①平成２６年４月１日～平成２７年３月３１日の間に交付される受診票　第1回　5，180円、第2回　5，990円
②平成２７年４月１日以降に交付される受診票　第1回・第2回　1件　6，120円